



平成25年 1月31日

各位

会社名 : 大多喜ガス株式会社
代表者名 : 代表取締役取締役社長
渡 部 均
(コード番号: 9541 東証第二部)
お問い合わせ先: 総務グループ マネージャー
新 井 賢太郎
(TEL 0475-24-0010)

ガス料金改定の申請に関するお知らせ

当社は、本日、関東経済産業局長に小口部門のガス料金の値上げ申請を別紙の内容で行いましたので、お知らせをいたします。

記

【ガス料金の改定理由】

当社は、ガスの安定供給、保安の強化、お客さまへのサービスの向上、および公益事業者としての社会的使命の達成に向けての努力など、地道な事業活動に努めてまいりました。

直近の料金改定としましては、平成15年に料金の値下げ改定を行い、その後も経営効率化目標を設定し、ガス1m³あたりの営業費の低減、設備投資の抑制、社員一人あたりの販売量増加などに取り組み、全国の民営ガス事業者のなかではトップレベルの安価なガス料金でお客さまにガスを提供してまいりました。

しかしながら、原料費の高騰や料金および保安システムの更新に伴う費用増加の影響などにより、経営効率化だけではガス料金原価の上昇を吸収していくことが困難な状況となるに至ったこと、および石油石炭税に対し平成24年10月1日に導入された「地球温暖化対策のための税」の上乗せ課税分をガス料金に反映させることから、平成25年6月30日実施予定でガス料金の値上げを申請するものであります。

以上

【 別 紙 】

1. 改定率等

(1) 外房地区 12A地区 (39MJ/m³)

【小口部門】

現行料金平均単価	申請料金平均単価	改定率
97.69円/m ³	106.58円/m ³	9.1%

【うち供給約款】

現行料金平均単価	申請料金平均単価	改定率
107.87円/m ³	117.94円/m ³	9.3%

【標準家庭における1ヶ月あたり料金(税込)の増減額】

現行料金	申請料金	増減額
5,058円/月	5,499円/月	441円

(2) 内房地区 12A地区 (39MJ/m³)

【小口部門】

現行料金平均単価	申請料金平均単価	改定率
108.60円/m ³	115.50円/m ³	6.4%

【うち供給約款】

現行料金平均単価	申請料金平均単価	改定率
117.94円/m ³	125.69円/m ³	6.6%

【標準家庭における1ヶ月あたり料金(税込)の増減額】

現行料金	申請料金	増減額
5,322円/月	5,667円/月	345円

(注) 標準家庭の1ヶ月のガスご使用量は、家庭用の平均値の42m³を使用しました。

2. 実施予定期日

平成25年6月30日